

障がいのある方に関する様々なマークを知っていますか？



●ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを示すマークです。困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



●オストメイトマーク

身体内部（排泄機能）に障がいのある障がい者であること及びその配慮されたトイレであることを示すマークです。ご理解のうえ、ご協力をお願いします。



●ほじょ犬マーク

「身体障害者補助犬法」の啓発のためのマークです。施設や交通機関等で身体障害者犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）が同伴できるようになりました。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の体の一部となって動いています。補助犬を同伴していても、使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声かけをお願いします。



●耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等への配慮についてご協力をお願いします。



※これらのマークは一例です。それぞれのマークについて正しく理解し、障がいのある方への配慮を心がけましょう。詳しくは内閣府 [HP](#) をご覧ください▶

地域自立支援協議会の様々な取組み

東住吉区
地域自立支援協議会を
知っていますか？



東住吉区では、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援するために、障害者総合支援法に基づいて「地域自立支援協議会」を設置しています。

障がい福祉サービス事業所や特別支援学校、障がい当事者団体、行政機関等、障がい福祉に携わる様々な関係者が連携し、障がいのある方が自分らしく暮らせる地域づくりのために、様々な企画を実施しているほか、相談を受け付けています。

情報発信 (区役所2階28番窓口で配付しています)



■障害児支援施設事業所情報集

障がいのある子どもが通える児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所や相談支援事業所をご紹介します。

■障がいのある方たちの事業所マップ

障がい福祉サービスを取り扱う、区内の各事業所の種類と所在地をご紹介します。

講演会

毎年12～1月に講演会を開催し、協議会の活動紹介を行っています。令和元年度は、児童精神科医に講演いただき、精神疾患や発達障がいへの理解を深めていただきました。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)



説明会・相談会



東住吉区、住吉区、平野区の通所系事業所が東住吉支援学校に一堂に会して、在校生保護者に情報収集の場を提供する合同説明会や、区民フェスティバルのブースでの障がいに関する相談会を実施しています。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

相談事業

【東住吉区役所】

保健福祉課2階28番 東田辺1-13-4

☎06-4399-9852 FAX06-6629-4580

障がい福祉サービスに関する相談や手続きを受け付けています。

【東住吉区障がい者基幹相談支援センター】

西今川2-3-8 ☎06-6760-2671 FAX06-6760-2672

障がいのある方等からの相談に応じて、障がい福祉サービスの利用援助やピアカウンセリング、専門機関等の情報提供など、地域における生活を支援しています。障がい者虐待に関する通報や障がいを理由とする差別に関する相談も受け付けています。

★障がいのある方の状況に応じ、必要な相談施設へおつなぎします。

まずは、お気軽にご相談ください。

▼その他の相談施設

【地域活動支援センター・もくれん】

矢田6-8-7 ☎06-6609-8500 FAX06-6690-5288

【南部地域障がい者就業・生活支援センター】

平野区喜連西6-2-55 ☎06-6704-7201 FAX06-6704-7274

【東住吉区社会福祉協議会(見守り相談室)】

田辺2-10-18 ☎06-6622-9060 FAX06-6622-8973

問合せ 保健福祉課 2階28番

☎06-4399-9852 FAX06-6629-4580

区長の部屋



東住吉区長 塩屋 幸男

動けない人の分身として働く分身ロボット“オリヒメ”や、視線の動きで文字入力したり読み上げたりする装置“オリヒメアイ”を創った株式会社「オリイ研究所」の吉藤健太郎さん。そして、脊髄性筋萎縮症で生まれながら“寝たきり社長”として株式会社「仙拓」を運営する佐藤仙務さんという2人の若者の対談記事を読みました。吉藤健太郎さんは、小学校から中学校時代の3年半の間は不登校だったそうです。お二人の前向きで逞しい生き方に感動しました。そして、どんな人にとっても、自分らしく生きていくことや、育っていくことに困難さを感じる

ことの少ない環境や挑戦できる機会をつくるのがとても大切だと思いました。

12月3日から障がい者週間が始まります。一人ひとりにとっても、地域コミュニティやまちづくりを考えていくにあたっては、“障がい”の多くは、社会環境によって生まれているのではないかとこの視点は、重要だと感じています。東住吉区は、そのような視点からも、人を大事にするまちづくりに取り組み続けたいと思います。

